

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 高太
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大井 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大井 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (千円)	4,995,347	5,449,522	22,605,432
経常利益 (千円)	1,014,231	1,153,078	4,867,530
四半期(当期)純利益 (千円)	654,074	668,426	3,076,038
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,031,505	1,182,772	3,722,553
純資産額 (千円)	14,860,500	18,133,640	17,551,548
総資産額 (千円)	24,563,044	29,062,943	28,258,534
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.56	44.51	204.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	62.4	62.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当第1四半期又は当期間）におきましては、当期間末にかけて円安傾向が加速するなど、海外を中心に事業展開する当社にとってプラス要因となる為替環境が継続しました。一方、前期（平成26年9月期）に堅調に販売が推移した主要市場の一部で、ユーザーの設備投資に一服感がみられるなど、当社を取り巻く市場環境はやや低調な推移となりました。

このような中、当社では、市場動向を見据えた戦略的な価格政策の実施に加えて、既存主力製品の拡充及び新製品の市場浸透を図るなど販売施策を強化いたしました。更に、生産面では、主力生産拠点であるインド工場への継続的な設備投資の実施及び国内工場における生産体制の強化を推進するとともに、主力製品をインド工場から直接出荷する体制の拡充に向けた施策に注力しました。

以上の結果、売上高につきましては、前期末での潤沢な受注残高を背景に、生産・出荷活動に尽力した結果、5,449百万円（前年同期比109.1%）と増収を達成しました。一方、当期間の受注高につきましては、前記のとおり販売施策の強化を図ったものの、比較的低調に推移した市場環境の影響を受け、5,806百万円（同93.9%）と前年同期の水準を下回りました。なお、当期間末現在の受注残高については、10,601百万円（前年同期末比110.8%）となっております。

製品別売上高状況

（単位：百万円）

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前第1四半期	2,694	1,357	338	604	4,995
当第1四半期	2,811	1,658	334	645	5,449
対前年同期比	104.3%	122.2%	98.8%	106.7%	109.1%

製品別の売上高状況につきましては、ストレッチブロー成形機が2,811百万円（前年同期比104.3%）、金型が1,658百万円（同122.2%）、部品その他が645百万円（同106.7%）と、それぞれ増収を達成しました。一方、付属機器が334百万円（同98.8%）と前年同期を下回りました。機種別では、小型汎用機A S B - 50M B型や大型容器用成形機A S B - 650 E X H S型が販売を伸ばし、増収を確保するとともに、欧州地域で耐熱容器用成形機が販売実績を残しました。一方、主力製品のA S B - 70 D Pシリーズが前年同期並みの水準に留まったことに加え、P F 24 - 8 B型などのP Fシリーズも減収となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント（地域）別売上高状況

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	合計
前第1四半期	1,705	755	1,186	707	639	4,995
当第1四半期	1,463	1,449	1,745	440	351	5,449
対前年同期比	85.9%	191.7%	147.0%	62.2%	54.9%	109.1%

米州

北米市場では前年同期の水準を下回るとともに、販売を伸ばしていた中米市場でも減収となり、地域全体の売上高は1,463百万円（前年同期比85.9%）と減収となりました。セグメント利益も減収の影響により、411百万円（同75.8%）と減益となりました。

欧州

前期末までに受注した製品の出荷が順調に行われたことにより、地域全体の売上高は1,449百万円（前年同期比191.7%）と大幅増収となりました。セグメント利益も増収効果により、362百万円（同282.2%）と大幅増益となりました。

南・西アジア

大規模市場であるインド市場で販売が堅調に推移したことに加えて、中東や東南アジア市場などでも増収を達成し、地域全体の売上高は1,745百万円（前年同期比147.0%）と大幅増収となりました。セグメント利益も増収効果により、185百万円（同223.7%）と大幅増益となりました。

東アジア

主要市場の中国において販売が低調に推移し、地域全体の売上高は440百万円（前年同期比62.2%）と大幅減収となりました。セグメント利益は、前年同期に計上されていた個別採算性の低い機種が減少したことにより、130百万円（前年同期：セグメント損失7百万円）を計上しました。

日本

低調な販売環境が継続したことに加え、大口案件の出荷が減少したことにより、売上高は351百万円（前年同期比54.9%）と大幅減収となり、セグメント利益も49百万円（同55.5%）と大幅減益となりました。

利益面では、売上ボリュームの増加などにより、売上総利益は2,303百万円（前年同期比109.3%）、営業利益は599百万円（同129.9%）と増益を達成いたしました。

経常利益は、営業利益での増益に加えて、円安が進行した為替相場の影響により、前期に引き続き多額の為替差益が計上されたこともあり、1,153百万円（同113.7%）と増益を確保しました。最終損益である四半期純利益は、668百万円（同102.2%）と前年同期並みの水準となりました。

なお、これまでに開示している第1四半期の連結決算では、売上高、売上総利益、経常利益、四半期純利益が過去最高を達成しました。

当第1四半期連結累計期間における損益の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	四半期純利益
前第1四半期	4,995	2,108	461	1,014	654
当第1四半期	5,449	2,303	599	1,153	668
対前年同期比	109.1%	109.3%	129.9%	113.7%	102.2%

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費用は24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,348,720	-	3,860,905	-	3,196,356

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 331,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,015,200	150,152	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	150,152	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	331,600	-	331,600	2.16
計	-	331,600	-	331,600	2.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,390,428	4,843,639
受取手形及び売掛金	4,772,074	24,644,891
有価証券	-	28,516
商品及び製品	1,178,689	1,295,765
仕掛品	4,510,295	4,957,434
原材料及び貯蔵品	3,260,106	3,674,711
繰延税金資産	1,030,298	1,043,965
その他	801,507	857,881
貸倒引当金	71,195	67,705
流動資産合計	20,872,204	21,279,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,842,271	1,885,519
機械装置及び運搬具(純額)	2,323,579	2,388,001
土地	836,231	836,231
その他(純額)	289,222	307,372
有形固定資産合計	5,291,305	5,417,125
無形固定資産	170,739	161,922
投資その他の資産		
投資有価証券	933,347	1,140,450
その他	1,005,244	1,080,140
貸倒引当金	14,306	15,796
投資その他の資産合計	1,924,285	2,204,794
固定資産合計	7,386,330	7,783,843
資産合計	28,258,534	29,062,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,247,316	2,341,746
短期借入金	1,088,356	1,065,711
未払法人税等	853,984	509,988
前受金	2,192,278	2,521,152
賞与引当金	180,955	93,992
役員賞与引当金	13,280	4,999
その他	972,627	1,134,389
流動負債合計	8,548,800	8,671,979
固定負債		
長期借入金	640,000	585,000
役員退職慰労引当金	212,076	203,880
退職給付に係る負債	512,954	532,736
その他	793,154	935,706
固定負債合計	2,158,185	2,257,323
負債合計	10,706,985	10,929,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860,905	3,860,905
資本剰余金	3,196,356	3,196,356
利益剰余金	10,855,611	10,923,356
自己株式	201,458	201,458
株主資本合計	17,711,414	17,779,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399,463	551,602
為替換算調整勘定	559,330	197,122
その他の包括利益累計額合計	159,866	354,480
純資産合計	17,551,548	18,133,640
負債純資産合計	28,258,534	29,062,943

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,995,347	5,449,522
売上原価	2,886,832	3,145,611
売上総利益	2,108,514	2,303,911
販売費及び一般管理費	1,646,778	1,703,930
営業利益	461,735	599,981
営業外収益		
受取利息	26,594	35,345
受取配当金	5,409	6,492
為替差益	518,047	437,395
その他	11,747	77,951
営業外収益合計	561,798	557,185
営業外費用		
支払利息	5,933	3,441
その他	3,369	646
営業外費用合計	9,303	4,088
経常利益	1,014,231	1,153,078
特別利益		
固定資産売却益	1,716	463
特別利益合計	1,716	463
特別損失		
固定資産売却損	400	525
特別損失合計	400	525
税金等調整前四半期純利益	1,015,546	1,153,016
法人税、住民税及び事業税	358,120	441,983
法人税等調整額	3,352	42,607
法人税等合計	361,472	484,590
少数株主損益調整前四半期純利益	654,074	668,426
四半期純利益	654,074	668,426

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	654,074	668,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,253	152,139
為替換算調整勘定	376,178	362,207
その他の包括利益合計	377,431	514,346
四半期包括利益	1,031,505	1,182,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,031,505	1,182,772

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(平成26年9月30日)

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、輸出志向型企業(EOU)への免税措置の適用及び最低代替税の計算に関し、合計90,100千インドルピー(162,180千円)の更正通知を受けておりましたが、同社は、正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴し、平成24年6月29日に税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。この結果、同社が当連結会計年度末において更正通知を受けている金額は42,988千インドルピー(77,379千円)となっております。

平成26年2月18日付でインドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、平成22年3月期の関係会社間取引価格等に関し、60,459千インドルピー(108,826千円)の更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は、正当な根拠を欠くものであり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容でないことから、平成26年3月21日にインド国税当局(紛争解決委員会)に対し異議申立書を提出しておりました。平成26年11月27日に同当局より、申立却下の決定が下されたため、速やかに税務裁判所へ提訴し当社及び当社子会社の見解の正当性を主張していく予定であります。

当第1四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、輸出志向型企業(EOU)への免税措置の適用及び最低代替税の計算に関し、合計90,100千インドルピー(172,091千円)の更正通知を受けておりましたが、同社は、正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴し、平成24年6月29日に税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。この結果、同社が当第1四半期連結会計期間末において更正通知を受けている金額は42,988千インドルピー(82,108千円)となっております。

平成26年2月18日付でインドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、平成22年3月期の関係会社間取引価格等に関し、60,459千インドルピー(115,476千円)の更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は、正当な根拠を欠くものであり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容でないことから、平成26年3月21日にインド国税当局(紛争解決委員会)に対し異議申立書を提出しておりました。平成26年11月27日に同当局より、申立却下の決定が下されたため、速やかに税務裁判所へ提訴し当社及び当社子会社の見解の正当性を主張していく予定であります。

- 2 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であることによる四半期連結会計期間末日満期手形については、四半期連結会計期間末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	15,120千円
支払手形	-	39,708千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	136,322千円	172,121千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	600,681	40円	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当が10円含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	600,681	40円	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	1,705,003	755,808	1,186,975	707,888	639,669	4,995,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,705,003	755,808	1,186,975	707,888	639,669	4,995,347
セグメント利益又は損失()	542,728	128,476	83,027	7,200	89,265	836,297

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	836,297
全社費用	300,984
その他の調整額	73,577
四半期連結損益計算書の営業利益	461,735

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	1,463,813	1,449,077	1,745,095	440,479	351,056	5,449,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,463,813	1,449,077	1,745,095	440,479	351,056	5,449,522
セグメント利益	411,406	362,591	185,717	130,474	49,551	1,139,742

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,139,742
全社費用	279,774
その他の調整額	259,985
四半期連結損益計算書の営業利益	599,981

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	43円56銭	44円51銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	654,074	668,426
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	654,074	668,426
普通株式の期中平均株式数（株）	15,017,027	15,017,027

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第36期（自平成25年10月1日至平成26年9月30日）期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	600,681千円
1株当たり配当額	40円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲生	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。